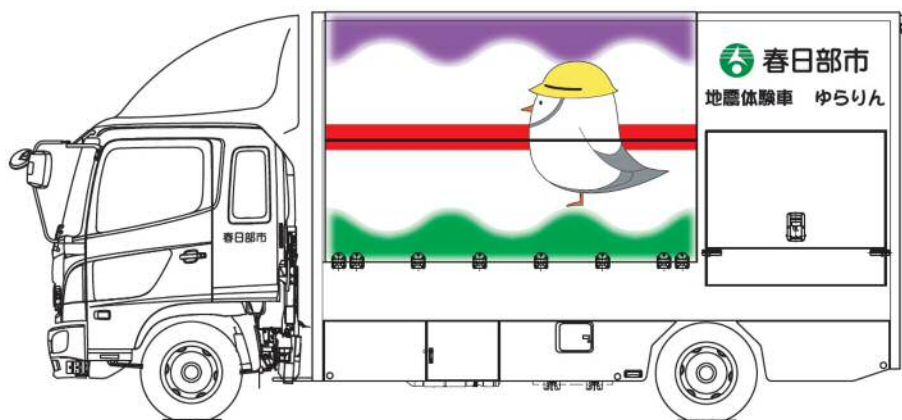
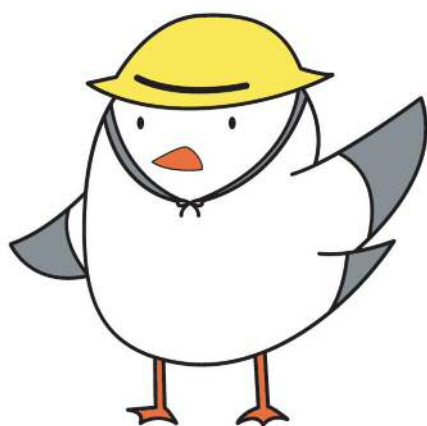
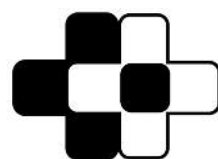


春日部市災害対応 基本マニュアル



平成28年12月
春日部市自治会連合会
春日部市
KASUKABE CITY



+1のあるまち
kasukabe

はじめに

～春日部市災害対応基本マニュアル策定にあたって～

春日部市自治会連合会では、199の自治会が年間を通し様々な活動をされております。なかでも196の自治会に自主防災組織が組織化され、「自分たちの地域は自分たちで守る」ことの高い意識を持ち、地域一丸となって日ごろから災害対策活動に、熱心に取り組んでいます。

ここに示すとおり、平成7年1月の阪神・淡路大震災においては、約8割の方々が地域の懸命な「助け合い」により救出され、地域の防災力の高さが生死を分けることが明らかとなりました。

災害対策については、過去の災害における対応に学ぶ姿勢が大切なことで、公助には限界があります。皆さまの生命、財産を守るため、地域で互いに協力し合い、地域の防災力を高めることが重要となります。

そこで、自助・共助の取り組みの大切さをご理解いただき、今後の災害対策活動の一助としてご活用していただくため、マニュアルを作成しました。

春日部市自治会連合会長 時田 美野吉

春日部市長 石川 良三

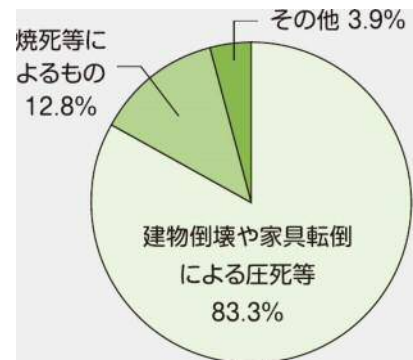
阪神・淡路大震災から学ぶ

●約8割が家具等の下敷きによる圧死で死亡

阪神・淡路大震災では、6,434名もの尊い生命が失われました。

自助
右の表は、兵庫県監察医が行った神戸市内の検死統計です。神戸市内の犠牲者3,651名のうち、少なくとも83%が、窒息死または圧死で亡くなっています。

まずは、自分や家族の命を守るため、家具の転倒防止措置等を行ってください。



「神戸市内における検死総計」
(兵庫県監察医平成7年)より

●約8割の方々が地域の助け合いにより救出

共助
地震発生から3日(72時間)以内に救命された方のうち、約8割の方々は、隣近所の方々により救出されています。地域の防災力の高さによって、生死を分けることになります。

自分の命は自分で、家族の命は家族で、向こう三軒両隣、地域の皆さんの命は地域で守る心構えが必要です。



★災害対策の基本は、自助、共助、公助のバランスある取り組みが大変重要となります。

目 次

【地震編】

1. 春日部市で想定される地震とその被害	
（1）想定される地震	1
（2）どんな被害が発生するのか	1
（3）想定される震源域はどこか	1
2. 大切な命を守るために	
（1）家具を固定しよう！（転倒防止）	2
（2）3日分以上の水・食料の買い置きを！	4
3. 地震の揺れを体験するには	
（1）自主防災訓練へ「ゆらりん」を派遣	5
4. 災害に備えておく大切なこと	
（1）春日部市災害ハザードマップの活用	6
（2）家庭での防災会議をしよう！	7
（3）非常用品、非常持ち出し品の用意	8
（4）災害情報の入手方法	9
5. 地震が起きたときの行動（重要な自助・共助）	
（1）緊急地震速報の活用	10
（2）自分や家族による救命（自助）	11
（3）地域のかによる救命（共助）	11
6. 共に助け合う自主防災組織の大切さ	
（1）自主防災組織の必要性	12
（2）災害時の防災活動	14
（3）平常時の防災活動	17
（4）防災リーダーの人材育成	19
（5）防災資機材等の整備	19

【風水害編】

1. 「自宅での待避」や「2階以上の垂直避難」の行動
 - (1) 自宅での待避…………… 2 1
 - (2) 自宅など2階以上の垂直避難…………… 2 1

2. 台風・大雨等に備えた対策
 - (1) 台風に備えて！（強風対策）…………… 2 2
 - (2) 大雨に備えて！（豪雨対策）…………… 2 2
 - (3) 竜巻・突風から身を守ろう…………… 2 2

【総合編】

- 《防災相談室》 ゆらりんが疑問に答えます…………… 2 3
- 《自治会に加入してみんなで助け合いを！》…………… 3 5

【資料編】

- 《家庭内で防災会議》 D I G訓練…………… 3 6
- 《活動体制整理表》…………… 3 7

【地震編】

1. 春日部市で想定される地震とその被害

(1) 想定される地震

「埼玉県地震被害想定調査報告書」に基づき、春日部市に想定される地震は、関東の下にもぐり込んでいるプレートとの境界で発生する海溝型地震が想定されています。市内には、国の調査で活断層は確認されておりません。

この海溝型地震は、春日部市に最も大きな被害が想定される地震であり、被害を軽減するため、普段から地震に対する備えが必要となります。

地震のタイプ	想定地震名	マグニチュード	春日部市の最大震度	発生確率
海溝型	東京湾北部地震	7.3	6弱	今後30年以内に70%の確率で発生
	茨城県南部地震	7.3	6強	

(2) どんな被害が発生するのか

【市内に最大震度が想定される茨城県南部地震の被害予測】

死者	54人	重軽傷者	661人
建物全壊数	1,180棟	建物半壊数	4,925棟

自分や家族の命を守るためには、家具の固定が一番大事なことです。

(3) 想定される震源域はどこか

関東に想定する震源域は、次の図のように想定されています。



「埼玉県地震被害想定調査報告書」(平成26年3月埼玉県)より

2. 大切な命を守るために

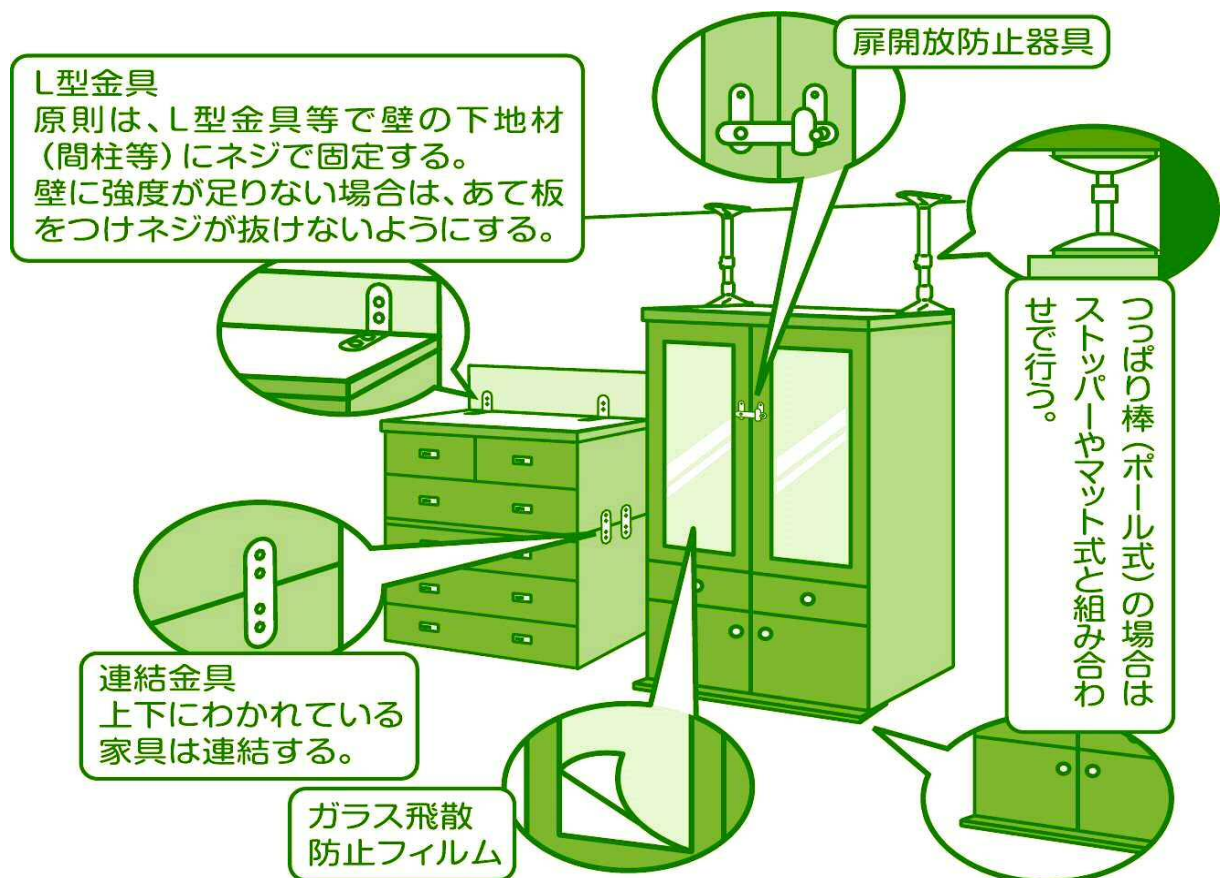
(1) 家具を固定しよう！（転倒防止）

近年発生した大地震で、死亡や負傷した原因をみると、約80%が、家具類の転倒・落下移動によるものでした。

また、マンションの高層階になるほど家具の転倒・落下・移動する割合が高かったという調査結果も出ています。

大地震が発生すると、一瞬で家具が倒れてきて、家具の下敷きになってしまいます。

このため、自分や家族の命を守るために、必ず家具や家電製品を器具でしっかり固定しておきましょう。



■背の高いタンスや本棚の転倒防止方法

- ・L型金具等で壁に固定する。
 - ・鎖、ベルト、紐で固定する。
 - ・天井との間に家具固定棒を入れる。
 - ・家具の手前側下に転倒防止のビニール樹脂状のものをはさむ。
- といった方法がありますが、効果に差が出ます。

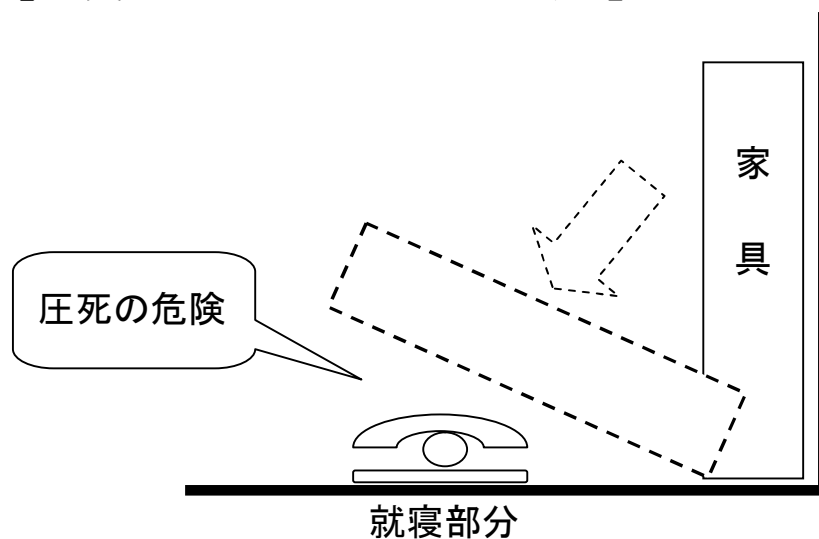
基本は、L型金具等で壁下地にネジで固定するのが望ましいです。

- ・家具は互いに連結すれば転倒しにくくなります。
- ・職場のロッカー類は4つを背中合わせ、隣り合わせで連結すれば、倒れる可能性はほとんどなくなります。

■特に優先して家具を固定する場所

- ・寝ている場所（寝室）
- ・普段よくいる場所（ダイニング、キッチン、子供部屋等）
- ・避難経路となる場所

【家具等の固定をしていない状態】



(2) 3日以上の水・食料の買い置きを！

大地震が発生した場合には、電気・ガス・水道等のライフラインに大きな被害を受けて、長期間の断水や停電などが発生します。

このため、市民の皆さまは、各家庭において発生直後の最低3日間～1週間分の水（1日1人3ℓ）や、食料を備えておきましょう。

備え方は、保存性のよい食料品を少し多めに「買い置き」し、それを保存期限の近いものから、日常的に食べて、食べる分を買い足すという「ローリングストック（備蓄）」の方法が無駄なく有効です。



■買い置きの留意点

- ・水は、ペットボトルで買い置きし、保存期限前に買い足して、消費する。
- ・食料は、乾めん、カップめん、アルファ化米などレトルト食品や缶詰など保存期間の長いもの。
- ・主食（米・パン等）だけでなく、栄養バランスも考え買い置きする。
- ・家族状況（乳幼児・高齢者・食物アレルギー等）を考慮した食料品を用意する。
- ・カセットコンロを備えておくと、非常時にも使用できます。

■震災時の買い置きは、風水害にも兼用可能

地震に備えた水・食料などの買い置きは、台風や大雨など風水害時に自宅での待避や自宅の2階以上の垂直避難でも兼用して使用できます。

風水害時には、水・食料などを可能なかぎり自宅の2階以上に移動しておきましょう。

3. 地震の揺れを体験するには



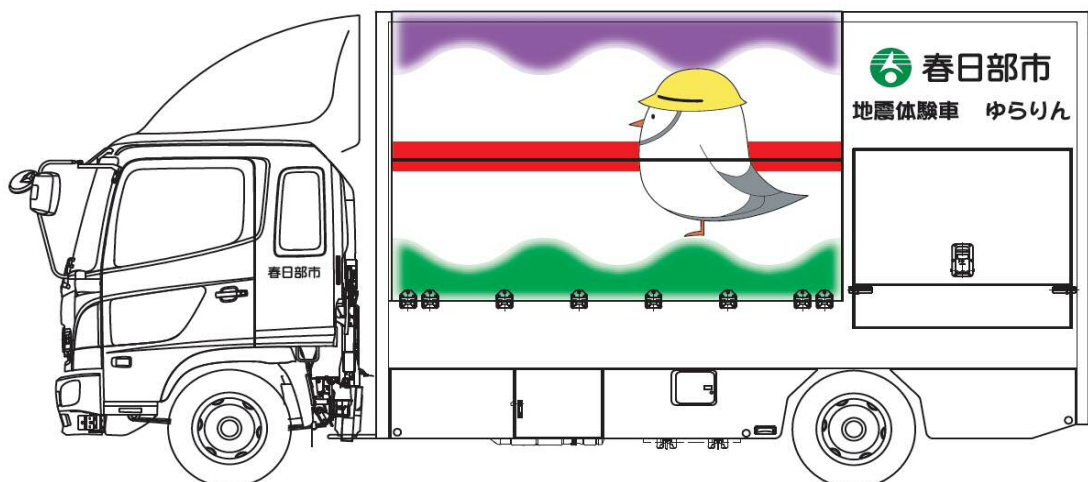
(1) 自主防災訓練へ「ゆらりん」を派遣

平成26年度に、地震体験車「愛称：ゆらりん」を独自に導入し、各地区の自主防災訓練に派遣して、市内で想定される茨城県南部地震の震度6強を体験していただいております。

愛称は、市の鳥「ユリカモメ」に由来し、ユリカモメは、川の急流にも動じないことから、地震が起きても「あわてない」とのメッセージを込めたものです。大地震が起きてもあわてないように普段から備えをしておくことを願っております。

「ゆらりん」で地震の激しい揺れを体験することで、地震のこわさを体感し、地震に備えることの重要性を学び、自分や家族の命を守るための、家具の固定や水・食料の買い置きする必要性の意識啓発に役立てています。

市内各自主防災組織の自主防災訓練には、「ゆらりん」を派遣しておりますので、市民の皆さんは、お住まいの地域の自主防災組織で行われる自主防災訓練に参加し、春日部市内で想定される地震を体験し、災害に備えましょう。



<「ゆらりん」からのお願い>

次の方は、激しい揺れによる危険・事故防止等のため、乗車をご遠慮いただきます。

- ・身長140センチメートル未満の方
- ・持病がある方、飲酒している方、食事直後の方、妊娠中の方
- ・その他、揺れで体を自分で支えられない方や具合の悪くなる方など

4. 災害に備えておく大切なこと

(1) 春日部市災害ハザードマップの活用

春日部市災害ハザードマップには、災害時に対する普段の備えや、災害時における行動の大切な情報の提供として、避難場所、地震、洪水、防災知識など必要とされる情報を記載しておりますので、日ごろから我が家の近くの避難場所や危険な場所などを事前に確認し、被害の軽減に役立てていただきますようお願いいたします。

この春日部市災害ハザードマップは、家庭で防災会議に使用して、災害の発生を想定し、普段からの備えに役立てることができます。

■掲載している内容

①避難場所一覧

市内の避難場所や、隣接市町の市境の避難場所

②地震ハザードマップ

地震のときの揺れやすさ、液状化危険度、建物倒壊危険度の3種類の分布図

③洪水ハザードマップ

利根川や江戸川など大きな河川が氾濫し、洪水が発生したときの浸水想定区域図

④防災知識

地震のメカニズム、避難時の心得、自主防災組織、我が家の防災メモなど被害軽減に必要な情報



(2) 家庭での防災会議をしよう！

家族には、それぞれ学校、仕事、家事と自分達の生活があり、いつでもどこで災害に直面するかわかりません。

イザというときに備え、普段から命を守るための備えや、災害が発生した場合に家族のそれぞれがどう行動するか、各自の役割や連絡方法など、家族全員で話し合っ確認しておくことが大切です。

家庭での防災会議には、春日部市災害ハザードマップを使用して、家族みんなで、家庭内の安全確認をして、より被害が少なくなるようにしましょう。

■家庭で確認し合うこと

①ハザードマップを囲んで確認

- ・どのような災害が起きやすいのか確認

②地震に備えたわが家の安全確認

- ・建物（家）の耐震性
- ・家具等の固定
- ・水、食料の3日分以上の買い置き
- ・非常持ち出し品の確認と保管場所(全員分のリュックを用意)



③避難場所や避難所の確認、避難路の確認

- ・2箇所以上の避難場所を確認する。
- ・避難場所までの安全な避難経路を確認する。(ブロック塀の近くや狭い道は危険のため避ける)



④家族同士の連絡方法の確認

- ・家庭の加入電話⇒災害用伝言ダイヤル「171」
 - ・各自の携帯電話⇒災害用伝言ダイヤル「171」や災害用伝言板
- ※毎月1日と15日等に「171」の体験利用ができますので、普段から家族で使い方を確認し、震災時に利用できるようにしておきましょう。

(3) 非常用品、非常持ち出し品の用意

災害に備えた非常用品は、災害時に家庭で自分や家族が生活するために大切なものです。普段から災害の状態をイメージして、家庭で必要なものを備蓄しておきましょう。

また、災害の規模や周囲の状況によっては、安全な場所に避難する必要があります。そのときに備え、「非常持ち出し品」を用意しておくことが必要となります。

非常持ち出し品は、欲張らずに、必要最小限にしましょう。また、直ぐに持ち出せるように、リュックに入れて、玄関など出入口の近くに置いておきましょう。

■備蓄する非常用品の例

〔阪神・淡路大震災で役に立ったもの〕

阪神・淡路大震災では、次のようなものが役立ったと言われています。

- ドライシャンプー、ウエットティッシュ（断水時の風呂代わりに）
- ホイッスル（閉じ込められたときに居場所を知らせる）
- 移動のための自転車、運搬用キャリーカート
- パール、ジャッキ（救出、脱出用に）
- ビニール袋（水の運搬、簡易トイレ）
- ラップフィルム（止血、食器にかぶせるなど）
- 予備のメガネ、コンタクトレンズ、入れ歯、補聴器など

■非常持ち出し品の例

次の□にチェックして確認ください。

- 非常食 飲料水 健康保険証 下着
- 救急薬品（常備薬） 生理用品 懐中電灯
- 携帯ラジオ ビニールシート ・ ハサミ
- 雨具 運転免許証 紙皿 ・ 紙コップ
- 印鑑 現金 ・ 預貯金通帳 地図 軍手 携帯電話 ・ 充電器
- 割り箸 ・ スプーン 着替え ティッシュ ライター（マッチ）
- 乳幼児用品 タオル等



(4) 災害情報の入手方法

災害時には、生活に大切な緊急情報が市から発信されますので、その情報を入手する方法を事前に準備しておく必要があります。

市からの緊急情報は、防災行政無線による放送、安心安全メールによる配信、市公式ホームページなどによりお知らせいたします。

特に、安心安全メールは、事前に登録しておく、家の中や市外など、どこに居ても緊急情報を受け取ることができますので、携帯電話から登録しておく、いち早く、重要な情報を入手することができます。

また、テレビやラジオからも、自分たちにとって大切な災害情報を入手することができます。

◇安心安全メールの配信

市内の災害情報などの緊急情報を安心安全メールで配信しますので、登録をお願いします。

登録は、右のQRコードから簡単に登録できます。



※防災行政無線の放送も配信され、確認することができます。（定時放送は除きます。）

◇防災行政無線の放送

避難所開設や災害への注意喚起、避難勧告等が放送されます。

※直近の放送内容を、電話から確認できます。

0120-899-300（無料）

◇テレビの「d」（ディー）ボタンの操作

気象情報や防災情報などは、テレビの「d」ボタンを操作することで見るすることができます。

5. 地震が起きたときの行動（重要な自助・共助）

地震発生直後の行動は、自助、共助の防災活動が極めて重要です。

日ごろからの話し合いや、防災訓練を繰り返し行い、震災に備え不安を取り除くことが必要となります。

（1）緊急地震速報の活用

地震の発生は、緊急地震速報で早く知り、大きな揺れが来る前に身の安全を確保できます。緊急地震速報を聞いたら、直ちに自分の安全確保の行動をとりましょう。

緊急地震速報は、気象庁から地震の発生を発表する警報です。

気象庁では、地震が発生すると、地震の規模や震源を即座に観測し、震源地で震度5弱以上が予測される場合に、震度4以上の強い揺れが予測される地域に対して発表して、事前に揺れへの警戒を呼びかけるものです。

発表は、テレビ・ラジオの視聴中や、携帯電話などから突然、警報音が鳴り、「～緊急地震速報です、強い揺れに警戒してください～」と発せられます。

また、防災行政無線でも放送されますので、強い揺れの前に、ごく短い時間を活用して、自らの身を守ったり、家族へ地震の発生を呼びかけるなどにより、被害の軽減を図りましょう。



「緊急地震速報」が運用されても、地震への備えができていなければ身の安全を守ることはできません。「緊急地震速報」を活かすためには、家具の固定や家屋の耐震化等を、実施しておくことが不可欠です。

※震源地が近い場合は、緊急地震速報より先に大きな揺れが発生することがあります。

(2) 自分や家族による救命（自助）

- ・ 家具の転倒防止措置を講じる
- ・ 自宅の中でも、より安全な一時退避場所を確保する
- ・ 避難路には物を置かない

など、地震発生から3分間は、「自らの命は自ら、家族の命は家族で守る」という、常に地震を想定した、備えが必要です。



(3) 地域の力による救命（共助）

- ・ 日頃から隣近所の「顔の見える関係づくり」に努める。
- ・ 自主防災訓練による防災力の強化をする。
- ・ 自主防災組織での防災資機材の確保をする。

など、地震発生から3時間～3日間までは、地域の方々の命を守るため、互いの助け合いによる人命救助の活動を実施する。

- ・ 障がい者や高齢者などの、安否確認を実施する。

◆ 「黄金の72時間」の人命救助活動

災害現場では「黄金の72時間」という言葉があります。

大震災時に、市民の皆様の大勢の命を救うことができるのは、普段からの防災活動がとても重要です。



6. 共に助け合う自主防災組織の大切さ

(1) 自主防災組織の必要性

① 自主防災組織とは

災害による被害軽減のためには、行政による公助の取り組みには限界があり、地域における自主防災組織の取り組みがとても重要となります。

自主防災組織は、自主防災の基本である「自分たちの地域は、自分たちで守る」という、自分たちのまちや、自分たちの隣人を災害から守るための、地域で助け合う自主的な共助の防災組織です。

災害が発生したら、救出・救助活動、初期消火などの初動対応は、住民自身が協力し合って行うことが重要です。

春日部市では、市と地域が一体となり、地域の組織同士が連携した防災への取り組みを進めることが必要であることから、春日部市自治会連合会加盟の自治会を単位として、自主防災組織の結成を推進しております。

平成28年4月1日現在、199自治会中196自治会で、自主防災組織を設立しております。

② 自分たちの地域を守る自主防災組織

◆ 阪神・淡路大震災の教訓から、大規模災害が発生した際には、消防や警察、自衛隊などによる災害対応（公助）が遅れがちとなり、救助・救援機能に限界があることが明らかになりました。

◆ 阪神・淡路大震災では、倒壊した家屋に閉じ込められた人たちの約8割が近隣の住人によって助け出され、消防や警察、自衛隊が助け出したのは約2割でした。

このことから、大規模災害が発生したら、救出・救助活動、初期消火などの初動対応のほとんどは、地域住民の皆さんが協力して防災活動を行うことで多くの命を救うことになります。

◆ 「自分たちのまちは自分たちで守る」という自主防災の基本に基づき、地域で自主防災組織という共助の仕組みをしっかりと講じなければなりません。

③自主防災組織の班編成

自主防災組織は、基本的に会長・副会長・班長を中心とした組織体制であり、概ね下の図のような役割別の班構成となっています。

訓練を通じて必要な見直しを行いながら、地域の実態に応じた適切な組織体制をつくりましょう。

災害時には、臨機応変に弾力的な運用や指揮ができるよう対策を考えておきましょう。

■基本的な班編成例

組織の基本的な班編成例		
編成班名	日常の役割	災害時の役割
総務班	全体調整 他機関との連絡調整 災害時の要配慮者の把握	全体調整 他機関との連絡調整 被害・避難状況の全体把握
情報班	情報の収集・伝達 広報活動	状況把握 報告活動
消火班	器具点検 防火広報	初期消火活動
救出・救護班	資機材調達・整備	負傷者等の救出 救護活動
避難誘導班	避難路(所)・標識点検	住民の避難誘導活動
給食・給水班	器具の点検	水、食糧等の配分 炊き出し等給食・給水活動

(総務省消防庁「自主防災組織の手引き」より)

④自主防災組織の活動

自主防災組織では、大規模な災害が発生した際、地域住民が的確に行動し、被害を最小限にするため、普段からの防災活動や災害時における防災活動を行います。

実際に地震が発生した際には、情報の収集、初期消火活動、人命救助、被災者の救護、避難誘導、避難所の運営等といった活動を行うなど、非常に重要な役割を担っています。

平常時には、日ごろから地域内の安全点検や住民への防災知識の普及・啓発、防災訓練の実施など地震被害に対する備えを行います。

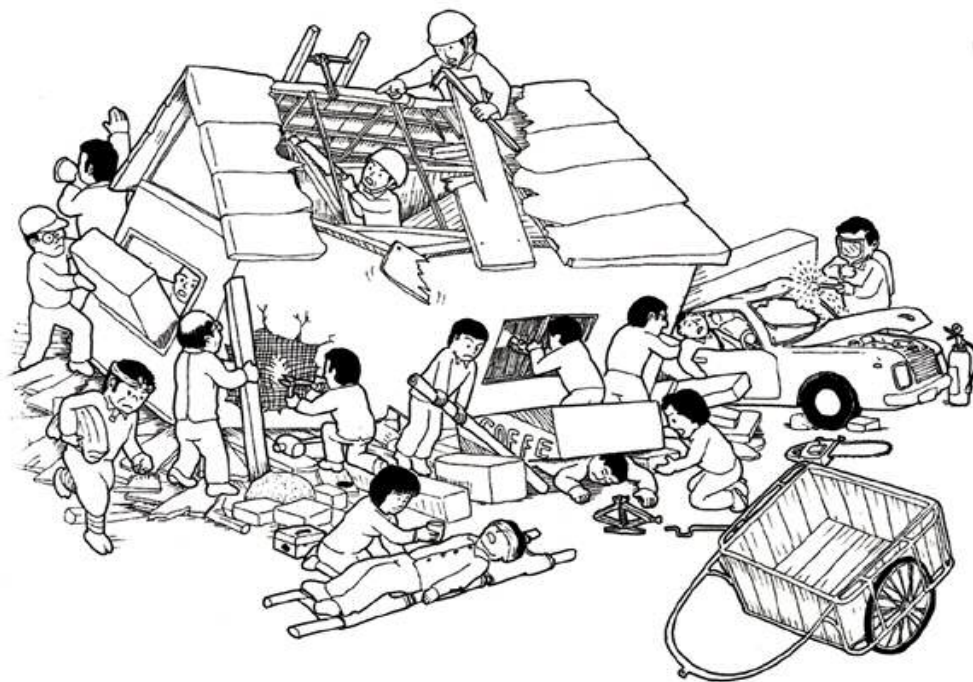
地域の防災活動は、皆さん自身や家族の安全確保を前提とし行われるものでありますので、各家庭での備えがとても重要となります。

(2) 災害時の防災活動

①災害時における防災活動


災害時には、地震発生からの推移により状況が変化するため、時期に応じた的確な活動が求められます。

自主防災組織では、次の活動例のように地震の発生直後、発生から数時間、数日後の防災活動が重要となっております。



■災害時の自主防災活動例

地震発生からの時間経過と自主防災活動例

経過時間	状況	個人の行動	自主防災活動
		<ul style="list-style-type: none"> ・身を守る ・出口の確保 	
1～2分後	揺れがおさまる	<ul style="list-style-type: none"> ・出火防止 ・初期消火 	
3分後		<ul style="list-style-type: none"> ・家族の安否確認 ・隣近所に声をかける 	<ul style="list-style-type: none"> ・隣近所で助け合い
5分後		<ul style="list-style-type: none"> ・情報確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報班による被害情報収集 ・市町村からの情報を住民へ正しく伝達
10分後 ～数時間	<ul style="list-style-type: none"> ・火災の発見 ・家屋の倒壊発見 ・負傷者の発見 	<ul style="list-style-type: none"> ・みんなで消火活動 ・みんなで救出活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・消火班による初期消火 ・救出・救助班による救出活動 ・負傷者の応急救護 ・救護所への搬送 ・災害時の要配慮者の避難の支援
～数日		<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織に協力して避難生活を 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村に協力して避難所運営

②地域の防災活動による人命救助

大規模災害では、家屋の倒壊等により建物等の中に人が閉じ込められてしまい助けが必要となってきます。

災害発生直後は、自主防災組織における隣近所の方々が力を合わせて、倒壊建物等の中から大切な命を救うため、人命救助の活動が大変重要です。

災害現場では、「黄金の72時間」という言葉があります。72時間以内に助け出さないと、助かるはずの命も助からなくなるという意味です。下のグラフは、阪神・淡路大震災の際、神戸市消防局が救助した人の数で、網掛けが生存救出、白は助け出した時点で命が失われた方の数です。

これを見ると、一刻も早く助け出すことが、いかに重要かがわかります。

◆日別救助人員状況



※発災日時:平成7年1月17日午前5時46分

(データ:神戸市消防局)

③避難所の運営（37ページ、活動体制整理表【地震編】参照）

大規模災害時に、自宅の建物が全壊・半壊などで被災し、自宅での生活が困難となった方は、避難所において一時的な避難所生活をするようになります。

震度5強以上の地震が発生した場合には、市の一時避難場所担当者が、直ちに避難所に向かいます。施設の安全確認や避難者状況を把握し、災害対策本部と各自治会長と協議、調整のうえ、避難所を開設しますので、各自治会長や自主防災組織会長、役員の方は、可能な限り速やかに避難所に集合してください。

開設された避難所では、自主防災組織や避難者が協力して、避難者で構成する避難所運営委員会を設置し、自主運営をしていくことが基本となります。運営委員会で決められた避難所ルールに従って、水・食料・生活物資等の提供、情報の提供・交換・収集、トイレなどの衛生的環境の管理、健康の確保など、避難所でのコミュニティを形成、維持していくことが求められます。

（3）平常時の防災活動

自主防災組織では、普段から各種行事や防災訓練などに参加して、地域の皆さんが顔の見える良好な関係を築いておくことが大切です。

①地域ぐるみの防災意識の高揚

地域の自主防災訓練をはじめ、お祭りや運動会、清掃活動など人が集まる機会を利用して、地域住民の防災に関する知識の啓発に努めましょう。

②防災訓練

災害に備えて、毎年、自主防災訓練を実施し、人命救助、安否確認、炊き出しなど、防災活動がスムーズに実施できるように、繰り返し訓練を実施しておくことが重要です。

市では、自主防災訓練の企画等に関して事前に訓練相談を行い、地域の状況に合わせた訓練を実施できるように、訓練種目をメニュー化し、自主防災組織の訓練支援を実施しております。

<訓練例>

地震体験訓練、初期消火訓練、
情報収集・伝達訓練、避難訓練、
救出・救護訓練、炊き出し訓練、
災害図上訓練、安否確認訓練など



③要配慮者の所在確認等

高齢者や障がい者など、災害時に自力で身の安全を確保することや避難することが困難で、かつ災害について十分な情報を得られない人を「要配慮者」と言います。

災害時において、地域内の高齢者や障がい者などの要配慮者の安否確認や避難誘導等を実施していくため、日頃から要配慮者の所在確認等を実施して、声をかけ合える関係をつくっておくことが要配慮者支援の第一歩です。

④消防団・事業所等との連携

地域における消防団や事業所等は、災害や事故が起きた場合、地域の自主防災組織と協力して防災活動を行って、被害の軽減に努めていただくために大切な存在となります。

そこで、普段から消防団や事業所等と連携して、地域の防災活動に参加していただくなどして、災害時には、人命救助活動などを実施するとともに、資機材や空スペースなどを提供していただける協力関係を築いておきましょう。

⑤女性の視点から防災を考える

自主防災組織の日頃の活動や災害時の対応においては、「女性の視点」からの防災を考える必要もあり、自主防災組織の役員には女性の方を登用することにより、女性に配慮したきめ細やかな地域の防災対策の実施が期待されます。

⑥地域内の災害危険等の把握

被害の軽減には、自分たちの住む地域にどのような危険があるのか、どんな人が住んでいるのかを知ることです。

皆さんと一緒に地域を回り、あらかじめ実態の把握をして、地域の安全点検をしていくことが被害の軽減につながります。

また、地域内の危険箇所などを把握したら、その状況を盛り込んだマップを作成しておくこと、実際に災害が発生した場合に、大いに役立ちます。



(4) 防災リーダーの人材育成

自主防災組織には、地域における防災活動を効果的に実施していくため、防災に関する基本的な知識や技術を身に付けている防災のリーダー的な存在が必要となります。

防災に関する人・組織がしっかりしていることが、地域防災力の向上につながる大切なことです。

そのため、各自主防災組織においては、防災リーダーの人材育成に関して、研修講座や防災講演などを積極的に受講し、防災に関する知識・技術等を修得した、防災リーダーを養成しましょう。

<防災リーダーとして望まれる方>

- ・ 防災に関心が高い。
(防災対策の経験があればよい)
- ・ 行動力がある。・ 地域において人望が厚い。
- ・ 自己中心的でなく、地域住民のために考えられる。
- ・ 多数意見を取りまとめ、また、少数意見を尊重できる。
- ・ 非常時の現場の状況を取り仕切る力がある。
- ・ 他人に声をかけ、活動に参加させる力がある。



(5) 防災資機材等の整備

自主防災組織では、防災活動を実施するため、防災資機材は重要であり、必要なものです。地域の状況にあった防災資機材を整備することが大切です。

地域によって必要な防災用資機材は異なりますので、地域の皆さんで話し合い、自分たちの地域で必要な資機材の整備をしましょう。



また、整備した資機材はリストを作成し定期的に点検をするとともに、地域の防災訓練等で実際に利用し使い方を確認しましょう。

整備する防災資機材に迷ったときは、市に相談してください。

防災資機材等一覧表

防災活動に必要とされる防災資機材等の具体例です。

防災資機材等	
1	<p>＜情報収集伝達・避難誘導用具＞</p> <p>ハンドマイク、メガホン、携帯用無線機・受信機、携帯用ラジオ、投光器、強力ライト、懐中電灯、カンテラ、コードリール、警笛、腕章、誘導旗（衣）、災害用掲示板、情報収集用テレビ、音響機器</p>
2	<p>＜初期消火用具＞</p> <p>消火器（薬剤詰替含む）、水バケツ、消火用具収納箱、可搬式小型動力ポンプ式等、消防用ホース</p>
3	<p>＜救出用具＞</p> <p>ロープ、スコップ、大工道具、ハンマー、バール（大・小）、ジャッキ、なた、ペンチ、梯子、エンジン・カッター、チェーンソー、角材、斧、防塵マスク、防塵メガネ</p>
4	<p>＜救護用具＞</p> <p>担架、テント、救急セット、毛布、シート、救急箱、三角巾、車イス、AED</p>
5	<p>＜給食・給水用具＞</p> <p>鍋、釜、コンロ、飯合、給水タンク、配膳用食器、非常用食糧・飲料水、ろ過水機、クーラーボックス</p>
6	<p>＜安全保護用具＞</p> <p>ヘルメット、防災ずきん、防火衣、手袋、防災活動服、雨具</p>
7	<p>＜水防用具＞</p> <p>救命ボート、救命胴衣、防水シート、スコップ、くい、土のう袋、かけや、つるはし、一輪車</p>
8	<p>＜その他の防災資機材＞</p> <p>防災倉庫、簡易収納庫、リヤカー、カメラ、発電機、警戒標識、雪かきスコップ、簡易トイレ、トイレ、トイレトーパー</p>
9	<p>＜訓練実施に要する物品＞</p> <p>炊き出し用品、燃料、軍手、訓練会場看板類</p>
10	<p>＜組織運営に要する事務用品類＞</p> <p>防災関係図書、防災意識啓発品、複写機、文房具等の事務用品類</p>

【風水害編】

1. 「自宅での待避」や「2階以上の垂直避難」の行動

(1) 自宅での待避

「大雨警報」又は、「暴風警報」が発令された場合

=安全確保のため、まずは、「屋内での待避」をお願いします。

大きな台風では、強風の影響で倒木や看板等が飛ばされることが想定されます。

また、短時間での局地的な大雨による道路冠水時など屋外に出ることによって危険を招くことがあります。

まずは、自宅などの**屋内で待避**してください。

屋内での退避に備えて、水・食料などを買い置きしておき、可能なかぎり2階以上へ移動しておきましょう。(自助)



自宅など建物の
安全な場所に待避



(2) 自宅など2階以上の垂直避難

台風などに伴い大規模な災害が想定される場合

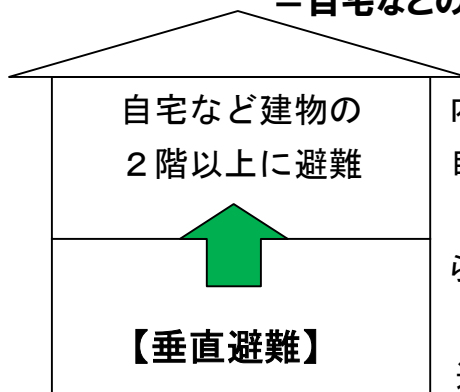
=自宅などの「2階以上に垂直避難」をお願いします。

大規模な浸水被害が想定される場合であっても、市内で土砂災害が発生することは、極めて低いことから自宅などの**2階以上への垂直避難**をお願いします。

平屋のお宅は、近所の建物に避難できるよう普段から協力関係を築いておきましょう。(共助)

万一、電気・水道などのライフラインが停止するなど、避難所の開設が必要となった場合は、避難所の安全が確保でき次第、開設します。

災害情報は、防災行政無線や安心安全メールなどで情報を発信しますので、状況のご確認をお願いします。



自宅など建物の
2階以上に避難

【垂直避難】



防災行政無線
による放送

自宅の2階以上に避難する「垂直避難」は、多くの市民の皆さまが身の安全を確保するために、非常に重要な避難行動の一つの方法です。

国の専門部会でも「屋内での待避」、「垂直避難」を身の安全を守る方法の一つとしております。

春日部市地域防災計画でも、まずは、屋内での待避と垂直避難を安全確保の方法として定めております。

2. 台風・大雨等に備えた対策

(1) 台風に向けて！(強風対策)

- ①植木鉢、物干ざお、ごみ箱など強風で飛ばされやすい物は屋内に入れましょう。
- ②屋内に入れることができない犬小屋や自転車などはロープなどで固定しましょう。
- ③看板、トタンなどを補強しましょう。
- ④物が飛ばされ危険となるため、不要な外出は避けましょう。



(2) 大雨に向けて！(豪雨対策)

- ①床上浸水に備えて、大切な物品は2階へ上げましょう。
- ②1階の畳を素早く上げられるよう準備しておきましょう。
ただし、準備の余裕がないときは、すぐ自宅の2階に避難しましょう。
- ③浸水のおそれがある場所では、事前に土のうや止水板などを用意して、地域のみなさんと協力し応急対策を実施しましょう。



(3) 竜巻・突風から身を守ろう

大気が不安定な状態のときには、積乱雲が発達して、竜巻や突風が発生しやすくなります。テレビ・ラジオなどで「竜巻注意情報」が発表されたら、竜巻や突風に注意しましょう。

<竜巻が発生する特徴>

- ・雲の底から地上に伸びる「ろうと状」の雲を見た
- ・飛散物が筒状に舞い上がるのを見た
- ・気圧の変化で耳に異常を感じた など

<身を守る行動>

- ・1階の窓のない場所に移動する
- ・雨戸やシャッター、カーテンを閉める
- ・屋外では、頑丈な構造物の物陰に入って身を小さくするなど

【総合編】 ≪ 防災相談室 ≫

ゆらりんが疑問に答えます



目次

〔地震に備えて〕

質問 1

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は海溝型地震とされ、平成28年4月14日の熊本地震は、活断層型とされています。

地震の種別を教えてください。 (P25)

質問 2

市内には、活断層はありますか。 (P26)

質問 3

市内で想定している地震の規模や発生確率を教えてください。 (P26)

質問 4

想定被害が最も大きい地震は、どの地震か教えてください。 (P27)

質問 5

大地震で最も多い死因を教えてください。 (P27)

質問 6

地震で命を落とさないためには、どうしたらいいですか。 (P28)

質問 7

平成28年熊本地震など大地震のときは、警察、消防、自衛隊など高いノウハウを持った多くの人員が派遣されて来るなかで、地域で人命を救助する必要はあるのですか。 (P29)

質問 8

よく自助、共助が重要といわれていますが、自助、共助とはどういうことですか。 (P29)

質問 9

平成28年熊本地震では、水や食料をもらうのに、2時間も並ばなければならないと報道されていましたが、春日部市ではどうですか。 (P30)

〔水害に備えて〕

質問 1 0

最近では、ゲリラ豪雨、線状降水帯や、これまで以上に大規模な台風により各地で大規模な被害が生じています。

その一方では、平成 26 年広島豪雨では、避難しようとして多くの方々が亡くなっています。

どのように行動すればよいのでしょうか。 (P31)

質問 1 1

土のうは、無料配布していますか。 (P32)

〔防災行政無線など〕

質問 1 2

防災行政無線が聞き取れません。 (P33)

質問 1 3

防災行政無線の放送内容を聞くことが出来る別の手段はありますか。 (P33)

質問 1 4

災害時に電話が使えなくなったとき、家族に連絡するには、どんな方法がありますか。 (P34)

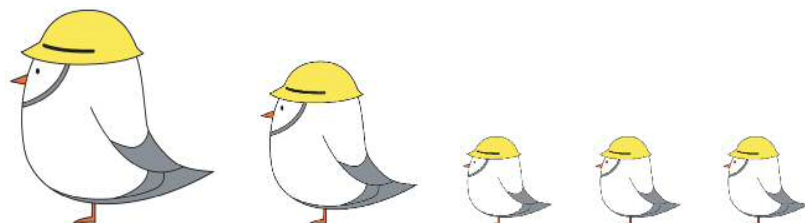
〔避難所の開設〕

質問 1 5

災害発生時に避難所が開設されるのは、どんな時ですか。 (P34)

〔地震に備えて〕

～地震から自分や家族、地域を守るために～



質問 1

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は海溝型地震とされ、平成28年4月14日の熊本地震は、活断層型と言われています。地震の種別を教えてください。

答え

本市への被害が想定されている地震は、海溝型地震と活断層型地震の2種類です。

それぞれの特徴は、海溝型地震は、直近の事例では東日本大震災で、その特徴は、地震発生の間隔が100年から200年と比較的短いこと、マグニチュード8クラスの巨大地震となることが多く、被害の範囲も広範囲で、大津波（おおつなみ）が発生する場合もあること、などです。

東日本大震災では、プレートが南北に約500キロメートル、東西に約200キロメートルの10万平方キロメートルが破壊されたことから、青森県、岩手県から、埼玉県、千葉県までの9都県に広く被害が及んでいます。

また、活断層型地震の直近の事例は、阪神淡路大震災や平成28年熊本地震で、その特徴は、地震発生の間隔は800年から1,000年前後と比較的長く、1万年とか数十万年になるものもあること、震源が浅いため、地表は激しく揺れ、被害を受ける範囲は狭いものの、特に、活断層の上にある建物、道路、橋、ライフレインの破壊など甚大な被害をもたらすこと、などです。

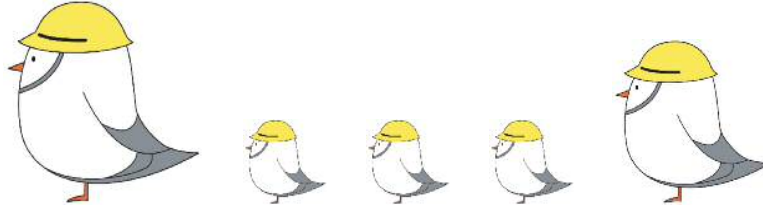
質問2

市内には、活断層はありますか。

答え

国の専門家による調査では、市内には活断層は確認されていません。

※ なお、全国の活断層の情報は、「国立研究開発法人 防災科学技術研究所」のホームページ（J-SHIS〈地震ハザードステーション〉）で確認できます。



質問3

市内で想定している地震の規模や発生確率を教えてください。

答え

本市では、埼玉県地震被害想定に基づき、春日部市地域防災計画において、地震の規模等を想定しています。

この想定では、海溝型地震の「東京湾北部地震」と「茨城県南部地震」が、最も想定被害が大きく、共にマグニチュード7.3、震度は、「茨城県南部地震」で、震度5強から6強、今後、30年以内に南関東地域でマグニチュード7級の地震が発生する確率は、70パーセントとなります。

海溝型地震としては、元禄型関東地震も想定されていますが、30年以内の確率は、ほぼ0です。

また、活断層型地震は、想定地震が2つあります。

深谷断層と綾瀬川断層とで一体として形成されている、関東平野北西縁断層帯地震（かんとうへいや ほくせいえん だんそうたい じしん）の30年以内の確率は、ほぼ0から0.008パーセント、立川断層帯地震の30年以内の確率は、0.5パーセントから2パーセントとなります。

※ 本市の想定地震については、このマニュアル1ページ、または、春日部市公式ホームページをご覧ください。

ホームページ：ホーム > 市政情報 > 施策・計画・都市宣言 > 各種計画
> 春日部市地域防災計画（平成27年2月改訂）…2-2から2-7ページ

質問 4

想定被害が最も大きい地震は、どの地震か教えてください。

答え

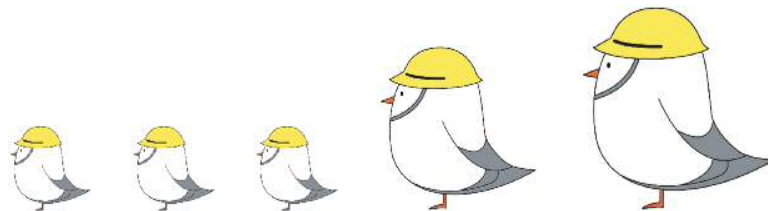
被害が最大となるのは、茨城県南部地震です。

想定では、死者数54人、重軽傷者661人、家屋の全壊が、木造と非木造を合わせて1,180棟、一週間後の避難者は、17,919人となります。

また、市内の帰宅困難者に限っては、東京湾北部地震で、20,244人が最大となります。

※ 本市の被害想定については、このマニュアル1ページ、または、春日部市公式ホームページをご覧ください。

ホームページ：ホーム > 市政情報 > 施策・計画・都市宣言 > 各種計画
> 春日部市地域防災計画（平成27年2月改訂）…2-2から2-7ページ



質問 5

大地震で最も多い死因を教えてください。

答え

大規模地震対応については、先入観にとらわれることなく、過去の事例から学ぶ姿勢が重要です。

東日本大震災は、その多くの方々が津波によりお亡くなりになられたため、統計が残っている阪神淡路大震災の例でお答えします。

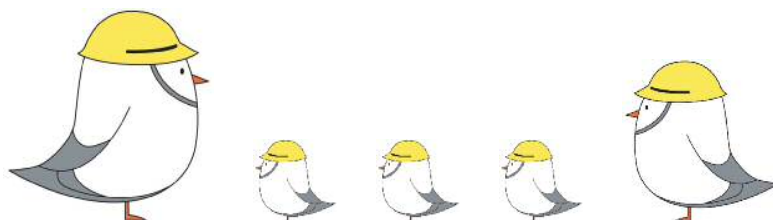
阪神淡路大震災では、お亡くなりになられた方々の約8割が、家具や倒壊した家屋の下敷きになり亡くなられています。

また、生死の分岐点はよく72時間（3日）以内とされていますが、倒壊した家屋等から救助された方々の約8割の方々は、消防、警察、自衛隊等の防災機関ではなく、地域の方々により救助されています。

こうしたことから、大地震で命をなくさないためには、自ら、また家族による事前の備え（自助）、さらに地域での支えあい（共助）にかかっていると云っても過言ではありません。

※ 阪神淡路大震災の死因などは、このマニュアルの巻頭ページ

「はじめに ～春日部市災害対応基本マニュアル策定にあたって～」
をご覧ください。



質問 6

地震で命を落とさないためには、どうしたらいいですか。

答え

自ら、また家族による事前の備え（自助）と、地域での支えあい（共助）が重要です。

自助の取組みとしては、まずは、家の中での、家具の固定（転倒防止）が必要です。

ぜひ、地震体験車「ゆらりん」を体験し、地震の揺れを体験してみてください。

そのうえで、家庭で防災会議を行い、わが家の安全確認、避難所・避難路の確認、連絡方法の確認をお願いします。

次に、共助の取組みとしては、自主防災組織において、繰返し、繰返し防災訓練を行い、地域の参加率を高め、地域の防災力を強化し、「地域の方々の命は、地域で守る」との高い防災意識を地域で共有する以外に命を助ける方策はありません。

※ 家具転倒防止の方法はこのマニュアル 2 ページ、地震体験車「ゆらりん」はこのマニュアル 5 ページを、家庭での防災会議はこのマニュアル 7 ページをご覧ください。

質問 7

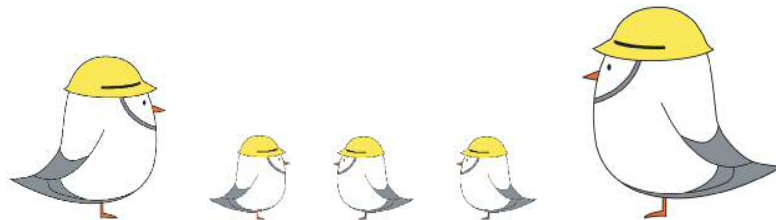
平成28年熊本地震など大地震のときは、警察、消防、自衛隊など高いノウハウを持った多くの人員が派遣されて来るなかで、地域で人命を救助する必要はあるのですか。

答え

平成28年熊本地震は、活断層型地震であったため、被害範囲が比較的狭かったこと、また、政府の全面的なバックアップもあり、警察、消防、自衛隊等の多くの人員が集中的に派遣され、その積極的な活動により多くの人命が救助されました。

しかしながら、本市で想定している海溝型地震では、質問1でも答えましたが、例えば、東日本大震災では、10万平方キロメートルが破壊され、青森県、岩手県から、埼玉県、千葉県までの9都県に広く被害が及んだこと、さらに大津波の被害も想定されることから、人的な支援はどうしても分散され、平成28年熊本地震と同様な警察、消防、自衛隊等の積極的な活動に期待することは極めて危険です。

このため、市災害対策本部では、日ごろからの自助、共助の積極的な取り組みをお願いしています。



質問 8

よく自助、共助が重要といわれていますが、自助、共助とはどういうことですか。

答え

「自助」とは、自分で自分の身を守ることです。普段から家族で防災会議を行い、家具の固定や水・食料の買い置きなど、話し合いを持ち、災害に備えた行動をしましょう。

「共助」とは、自宅の住んでいる自治会や自主防災組織など隣近所の人が集まって、普段から防災訓練をしたりして、災害時には皆さんが協力して助け合うことです。

質問 9

平成28年熊本地震では、水や食料をもらうのに、2時間も並ばなければならぬと報道されていましたが、春日部市ではどうですか。

答え

地震が発生すると建物が壊れて、多くの方が下敷きになり、全力を挙げて、一刻も早く救出しなければなりません。

命を助けるには、地震発生から72時間、つまり3日間が限界と言われてい

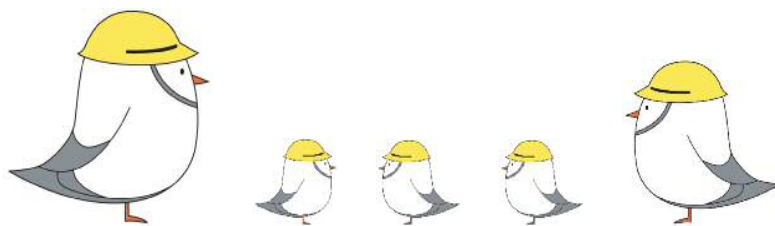
ます。そのため、人命救助を最優先として多くの方が活動していますので、水や食料の配給は、どうしても遅れがちとなります。

このため、震災発生後3日間は自分たちで生活する備えが必要で、市災害対策本部では、水1人1日3リットル以上、食料1人1日3食、それぞれ3日以上

の家庭内での備蓄をお願いしています。なお、水、食料などは、消費しながら補充する、これを繰り返すローリング備蓄をお願いしています。

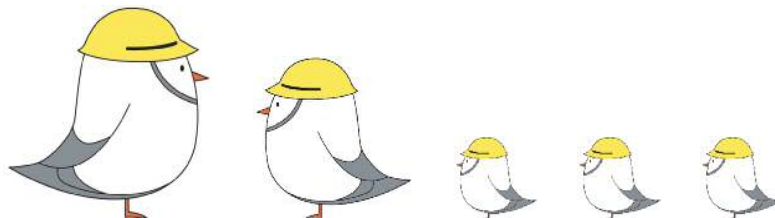
※ 水、食料以外にも粉ミルク、オムツなど家庭の実情に応じた備蓄をお願いします。

備蓄については、このマニュアル4ページをご覧ください。



〔水害に備えて〕

～ 「自宅での退避」 や 「2階以上の垂直避難の行動」 ～



質問 10

最近では、ゲリラ豪雨、線状降水帯や、これまで以上に大規模な台風により各地で大規模な被害が生じています。

その一方では、平成26年広島豪雨では、避難しようとして多くの方々が亡くなっています。

どのように行動すればよいのでしょうか。

答え

近年、大気が不安定な状況が続き、これまで以上に頻繁に「大雨警報」や「暴風警報」が発令されています。

さらに、平成25年8月からは、「特別警報」の制度が始まり、数10年に一度の大災害が起こると予想される場合には、気象庁から、「大雨特別警報」や、「暴風特別警報」が発令され、防災行政無線でも、また、テレビなどでも、「直ちに命を守る行動を取ってください」と、呼びかけがなされるようになりました。

こうした場合、避難のため、あわてて屋外に出ると、冠水により足を取られて転倒したり、倒木や、看板等にぶつかるなどにより、死傷したとの事例が、マスコミで多数報道されております。

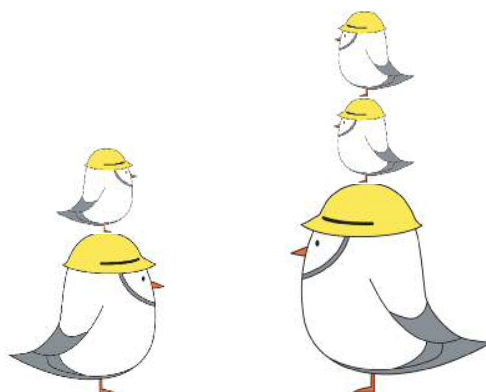
こうしたことから、市災害対策本部では、市内では土砂災害の可能性は極めて低く、風水害の場合の避難方法としては、屋外に出ることはせずに、まずは、「屋内での待避」をし、床上浸水などさらに大規模な浸水被害が想定される場合には、自宅など建物の2階以上への「垂直避難」をお願いしています。

事実、三重県四日市市では、平成26年8月9日、台風11号の接近により、大雨特別警報が発令され、市内全域の約31万人へ避難指示を出しましたが、「垂直避難」をお願いし、被害者は、一人も出ていません。

避難準備情報が発令されると、テレビなどでは、「避難の準備を開始してください」また、「高齢の方や体のご不自由な方は避難を開始してください」と放送されるとともに、避難勧告、避難指示が発令されると、「直ちに避難してください」と放送されます。

こうした場合でも、落ちついて行動し、「屋内での待避」または「垂直避難」をお願いします。

※ 「屋内での待避」、「垂直避難」については、このマニュアル21ページをご覧ください。



質問 1 1

土のうは、無料配布していますか。

答え

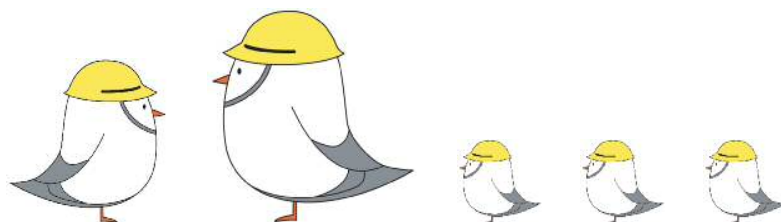
市災害対策本部では、家屋への浸水被害を防ぐための事前準備、いわゆる「備え」として、土のうが必要な方への事前配布を無料で行っています。

事前配布は、土のうが必要な方が、防災対策課に直接取りに来ていただく方法と、自主防災組織で、土のうが必要な方と必要な数を取りまとめて、搬入の日程を調整したうえで、指定された場所に搬入する方法との2つの方法としています。

土のうによる浸水被害への備えとしては、実際に雨が降る前、浸水被害の出る前に、土のうを積むことが有効となります。実際には、大雨が降り始め、冠水が始まると、一斉に、土のうを求める要望が寄せられますが、ご承知のとおり、市災害対策本部では、道路冠水への対応等を精一杯に行っている最中となり、こうした個人からの要望に対応することが、困難な状況です。

自主防災組織で取りまとめた配布は、土のうを必要とする方にとっては、「都合の良い時に、自宅の近くで受け取れる」という利点、自主防災組織としても、共助の視点での活動ができ、また、「高齢の方や、障害のある方への支援が可能となる」という利点、市としても、災害対応に集中できるという利点など、それぞれにメリットがあります。

〔防災行政無線など〕



質問 1 2

防災行政無線が聞き取れません。

答え

防災行政無線は、現在、デジタル化工事を実施しており、平成29年3月には完成予定です。

デジタル化する理由は複数ありますが、難聴対策として、改めて、電波が確実に子局に届いているかどうかの調査となる固定系の電波伝搬調査を実施した結果、親局から電波が届きにくく、音声信号が伝わりにくい箇所があったことから、庄和地域北部に対応するための再送信子局を、南桜井小学校に増設するとともに、八木崎小学校と、旧市立病院東棟の2箇所に子局を増設しました。

また、「音を遠くに飛ばすストレートスピーカー」と、「音を幅広く飛ばすフレックススピーカー」とを周辺地域の実情に合わせて、選択するとともに、スピーカーの設置方向についても、調整を行うことで、より聞こえやすい配置としています。

質問 1 3

防災行政無線の放送内容を聞くことが出来る別の手段はありますか。

答え

防災行政無線の放送内容は、フリーダイヤルの電話から確認できます。

⇒ 電話番号：0120-899-300（無料）

さらに、安心安全情報メール「かすかべ」に登録していただくと、放送の内容が配信されます。

安心安全情報メール「かすかべ」は、市外・県外どこにいても配信されますので、ぜひ登録をお願いします。

安心安全情報メールの登録方法は、このマニュアル9ページをご覧ください。
登録方法は、自主防災訓練時や公民館でも気軽にお尋ねください。

質問 1 4

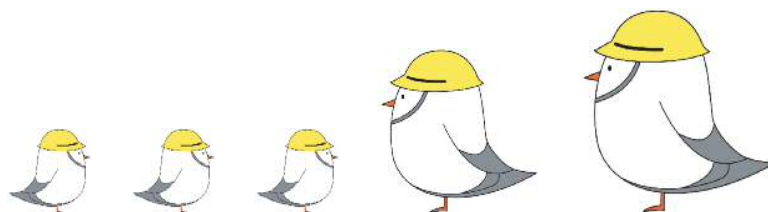
災害時に電話が使えなくなったとき、家族に連絡するには、どんな方法がありますか。

答え

家庭にある電話では「171」をダイヤルし録音する「災害用伝言ダイヤル」、携帯電話などでは各事業者の「災害用伝言板サービス」を使用する方法があります。

事前に、操作方法を確認し、災害時には使用しましょう。

また、家族で災害時の連絡方法や集合場所などを話し合ってください。



〔避難所の開設〕

質問 1 5

災害発生時に避難所が開設されるのは、どんな時ですか。

答え

震度5強以上の地震が発生した場合には、市の一時避難場所担当者が、直ちに避難所に向かい、施設の安全確認や避難者状況を把握し、災害対策本部と各自治会長と協議、調整のうえ、避難所を開設します。各自治会長や自主防災組織会長、役員の方は、可能な限り速やかに避難所に集合してください。

なお、風水害の場合は、大規模な浸水被害が想定される場合であっても、市内で土砂災害が発生することは、極めて低いことから、原則、避難所は開設いたしません。

地震の場合は、このマニュアル17及び37ページ、風水害は21ページをご覧ください。

《自治会に加入してみんなで助け合いを！》

自治会は、地域における防災・防犯・福祉・環境美化をはじめ、生活に密着した活動を行なっています。

日ごろからの隣近所との円滑なコミュニケーションが、イザとなった時に大きな支えとなります。みんなで自治会に加入して、みんなが助け合って住みよく豊かで楽しい、安心・安全なまちにしていきましょう。

ご自分の自治会がご不明の場合は、隣近所にお住まいの方か、市役所へお問い合わせください。

【問合せ先】市民参加推進課

電話 048-736-1111

ささえあう

こどもから高齢者まで、地域の皆で見守りあう活動をします



ふれあう

お祭り、体育祭などを開催し、住民同士の交流を深めます



つたえる

広報紙や回覧板で地域の情報をお知らせします



美しくする

ごみ集積所の維持管理、道路や公園の清掃活動を行ないます



まもる

防災訓練や防犯パトロールを実施します



【資料編】

《家庭内で防災会議》

★DIG訓練★

DIGは、参加者が地図を使って防災対策を検討する訓練です。

Disaster（ディザスタ：災害）、Imagination（イマジネーション：想像力）、Game（ゲーム）の頭文字を取って命名されました。DIGという単語は「掘る」という意味を持つ英語の動詞でもあり、転じて、探求する、理解するといった意味もっています。このことから、DIGという言葉には、「災害を理解する」「まちを探求する」「防災意識を掘り起こす」という意味も込められています。

地図をみんなで囲み、災害が起きたことをイメージして避難経路や家庭内や近所の課題に気づくためのゲームをしておきましょう。

1 準備するもの

- 地図（ハザードマップ、タウンマップなど）
- 透明シート（なければ地図のコピー） カラーマジック（8色程度）
- 付せん紙 セロテープ はさみ 模造紙
- 丸形カラーシール（複数色、なければマジックで代用）

2 見える化

〔自然条件やまちの構造〕

- ① 川や水路を青色で線を引く。
- ② 地震の揺れの大きな範囲を赤線で、液状化しやすい範囲を水色で、ハザードマップで確認しながら、書きこむ。
- ③ 鉄道を黒色、主要道路（2車線以上）を茶色でなぞる。
- ④ 狭い道路（消防車が入れない、4m未満）をピンク色でなぞる。
- ⑤ 広場、公園などのオープンスペースを緑色で書く。
- ⑥ 延焼を防ぐような鉄筋コンクリート造の建物の輪郭を紫色で囲む。

〔地域資源〕

- ⑦ 官公署・消防・警察を赤、医療機関を緑、学校・公民館など避難場所を青のシールを貼る。
- ⑧ コンビニ・スーパーや消火栓・プールなど防災に役立つ施設をそれぞれシールを貼る。
- ⑨ 危険物施設やブロック塀など倒壊すると危険な場所を黄色で明示する。
- ⑩ 地域で頼りになる人（自治会役員や消防団、工事関係者など）や要援護者（1人暮らしの高齢者、障がい者など介護が必要な人、乳幼児を抱えた家庭など）の家にも印を付ける。

3 リスクや課題を話し合う

- ・ 出来あがった地図を囲んで、危険な場所や注意が必要な場所を把握し、避難経路を話し合う。
- ・ 災害時に活用できる場所や人を把握するなどの情報を共有する。
- ・ 話し合ったことや発見・気づいたこと、アイデアなどは付せん紙に書きとめ、貼り付ける。

◎活動体制整理表【地震編】

市職員の 配備体制		警戒体制		非常体制（避難所開設準備～避難所開設）	
		第一配備	第二配備	第一配備	第二配備
		震度4	震度5弱	震度5強	震度6以上
自治会の活動		—	<ul style="list-style-type: none"> ■自分や家族の安全確保 ■近所等への声掛け ■負傷者の応急手当 	<ul style="list-style-type: none"> ■地震発生から2時間までの間 まずは、自分や家族の安全確保を行う。 自治会(自主防災組織)による一時避難場所などの情報収集や救助等の活動を行う。 ■地震発生2時間後から原則12時間までの間 自治会(自主防災組織)による被災者数などの状況把握に努める。 ■地震発生後12時間経過以降(避難所運営) 指定避難所に避難が必要となった場合は、自主防災組織や避難者が協力して、避難者で構成する避難所運営委員会を設置し、自主運営をしていく。運営委員会で決められた避難所ルールに従って、避難所でのコミュニティを形成、維持していく。 	
①各部長 (代理者含む)	出勤	×	○	○	○
	活動体制	—	<ul style="list-style-type: none"> ■防災対策課に直ちに出勤(出勤)し、本庁舎の安全確認後、災害警戒本部が指定した場所へ集合。 ■各施設の安全確認調査結果を災害警戒本部に報告。 ■災害警戒本部から要請があった場合は、所属職員から人選し、出勤(出勤)させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ■防災対策課に直ちに出勤(出勤)し、管財班による本庁舎の安全確認後、災害対策本部が指定した場所へ集合。 ■各所属長に依頼し、職員全員を出勤(出勤)させ、自席で待機させたうえで、災害対策本部事務分掌に従い、災害対応をする。 ■各施設の安全確認調査結果を災害対策本部に報告。 	
②一時避難場所 担当職員	出勤	×	×	○	○
	活動体制	—	<ul style="list-style-type: none"> ■他の職員と同様に、部長の指示により、所属グループ内での行動をする。 	<ul style="list-style-type: none"> ■地震発生から2時間までの間 担当する一時避難場所へ急行し、各施設管理者の安全確認後、鍵を開け、各マニュアルに従い、一時避難場所を開設する。 ■地震発生後2時間から原則12時間までの間 被災者と一時避難者の人数を把握する。マニュアルに従い、一時避難場所の運営に努める。 ■地震発生後12時間経過以降 新たに配置される職員へ引き継ぐ。 	
③各施設管理責任者 及び各施設安全確認 調査担当者	出勤	×	○	○	○
	活動体制	—	<ul style="list-style-type: none"> ■部長等の指示を受けるまでもなく、利用者の避難誘導をす ■臨時休館せざるを得ない場合は、各部長の判断を受ける。 	<ul style="list-style-type: none"> るとともに、可能な限り速やかに施設の安全確認調査を実施し、各部長にその結果を報告する。 	
④災害警戒(対策)本部 事務職員の役割	出勤	△	○	○	○
	活動体制	<ul style="list-style-type: none"> ■災害警戒本部事務局(防災対策課)による情報収集 	<ul style="list-style-type: none"> ■本部長の指示により、行動する。 	<ul style="list-style-type: none"> ■地震発生から2時間までの間 一時避難場所の情報を各自治会長、春日部駅へ連絡する。 ■地震発生2時間後から原則12時間までの間 被災者の地域ごとの人数把握に努め、自治会長と協議調整のうえ、順次、一時避難場所の縮小に努める。 ■地震発生後12時間経過以降 指定避難所の設置の是非、設置する場合には、どこに設置するか優先順位に従い、検討する。 	
①②③④以外の職員	出勤	×	△	○	○
	活動体制	—	<ul style="list-style-type: none"> ■次長、課長等あらかじめ指定された部長の代理者は、各部長が不在の場合には、直ちに出勤(出勤)し、部長の担当業務を行う。 ■それ以外の職員は、いつでも出勤(出勤)できるよう準備し、部長等からの指示に従う。 	<ul style="list-style-type: none"> ■次長、課長等あらかじめ指定された部長の代理者は、各部長が不在の場合には、直ちに出勤(出勤)し、上記部長の担当業務を行う。 ■それ以外の職員も直ちに出勤(出勤)し、部長等指示に従い、災害対応を行う。 	

編集・発行 春日部市自治会連合会
春日部市市長公室防災対策課